



私たちは境界を大切にします

2017.1 第1号

発行  
公益社団法人  
徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
徳島市出来島本町2丁目42番地5  
TEL088-623-7275 FAX088-623-7276  
7地区 総社員数103名+1法人

[ホームページ] <http://www.koushoku-tokushima.or.jp/>  
[電子メール] [koushoku@mb.infoeddy.ne.jp](mailto:koushoku@mb.infoeddy.ne.jp)

# 謹賀新年

## 公益社団法人 徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

### ご依頼は公益公嘱協会へ！

#### 公益法人の特性

本公益公嘱協会は、平成25年7月1日に徳島県認定により公益社団法人へ移行しました。監督官庁の徳島県に定期的な事業報告を行い、徳島県の監督下で、常に公益法人の事業の適正な運営を確保しています。(公益法人認定法第27条)

私達の特徴といたしましては、

#### 1 圧倒的な規模、処理能力の違い

社員数は土地家屋調査士約100名であり、他の一般社団、調査士法人と比べその規模、処理能力の差は歴然としています。

#### 2 事業の適正な運営

当公益公嘱協会は、品質管理のための「業務処理管理委員会」を設置し、成果品の検査等を行い業務上の責任を保障します。

#### 3 全国組織との連絡、強調をしていること

現在全公連(全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会)四公連(四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会)に入会し、他県公益社団法人と連絡、協調した研修会等を開催して技量の向上に努めています。

#### 4 社会的存在としての要請

私達は公益事業の担い手として常に不特定多数の国民の利益の増進が求められます。社員一人一人がこの意識を強く持ち、日々の業務に努めています。

#### 地区長名簿

地区名	地区長	住所	TEL
徳島	島田 覚司	〒770-0022 徳島市佐古二番町16番9号	088-678-4122
小松島	葛原 明夫	〒773-0005 小松島市南小松島町7番13号	0885-33-3906
鳴門	石川 稔	〒779-0312 鳴門市大麻町東馬詰字泉ノ尻66番地	088-689-3230
阿南	天野 秀紀	〒774-0045 阿南市宝田町川原86番地5	0884-49-2218
美馬	西村嘉代子	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1298番地2	0883-53-1955
三好	森 伸二	〒779-4701 三好郡東みよし町加茂1880番地9	0883-76-1155
吉野川	篠原 肇	〒771-1703 阿波市阿波町大道北69番地1	0883-35-3552

### 今は変革のとき



#### 理事長 西條 浩史

日頃より私ども公益社団法人土地家屋調査士協会の活動にご協力をいただきこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

表題のとおりアメリカ大統領選の結果、イギリスのEU離脱、中国を筆頭にアジア諸国のめまぐるしい発展と世界的に今起こっていることは歴史に残るような変革であります。

国内においても私どもを取り巻く社会情勢として、人口減少、少子高齢化に伴う民需の縮小、人手不足の懸念があります。そしてこのことは今後加速度的に状況が悪化することは総務省発表の統計などにおいてもあきらかとなっていて変革が求められる時代となっております。(国内の民需については平成50年には現在の50%になるとの試算有り)

このような状況下で業務を行い、人材を確保するためには、私共が既に実施している公共嘱託登記業務、登記所備付地図整備作業の外、地籍調査、空き家対策に関連する業務などこの変革の時期において公共性の高い事案について研鑽を積んでいくことが重要となってきたと感じております。

昨年開催された四国全体の会議では徳島県を除く四国3県の公益社団法人土地家屋調査士協会の状況は既に地図作成事業(14

条地図作成事業、地籍調査)の業務を行って今後も積極的に参画するということに足並みが揃っておりました。

徳島協会としても地図作成事業に参画して公益法人としてまた土地家屋調査士としての存在意義を高めることが必要であると認識しました。

地図作成事業は特殊な事業であり地域に密着した土地家屋調査士が関係官庁と連携して行うことでより良い成果が生まれ、土地家屋調査士の本分たる不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応えることにつながります。

もう一つの重要な過大として私共は公益社団法人であります。当協会も所属する全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の方針として災害復興支援を打ち出しており徳島協会としても微力ながらこれに関わっていくこととなっております。

徳島県においては迫りくる南海トラフ地震の対策に直面しており「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の施行、第52条に基づく「津波災害警戒区域」の指定等全国に先駆け実施されています。

土地家屋調査士が集う公益社団法人として何が社会のお役に立てるのかを常に考えていきたいと思っております。

# 平成 28 年度 四国ブロック公共嘱託登記 30<sup>th</sup> 土地家屋調査士協会連絡協議会

2016年10月7日(金) 午後2時～ 阿波観光ホテル 5階クリスタルパレス



四公連の定時総会、理事長のあいさつ



定時総会に多数の社員が参加



御来賓の方々



衆議院議員 福山守さん祝辞



講演「中央官公署への公共調達改善要望について」  
講師 全公連会長 倉富 雄志氏



2日目研修 講師 島藤 藤二さん  
産業用 UAV (ドローン) について



研修会が開催され、アイサンテクノロジー(株)の島藤 藤二さんを講師に招き、産業用 UAV(ドローン)の法的側面と測量・解析の流れについて、講演をして頂きました。

## 徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 ● 公益社団法人へ移行後の実績

### 法定事業

官公署等から依頼を受けて行う、不動産の表示に関する受託事業(公共嘱託登記)

#### 実績

平成 25 年度受託高 約 1 億 5 千 6 百万円 (税抜き) 受託件数 245 件  
平成 26 年度受託高 約 1 億 7 千 8 百万円 (税抜き) 受託件数 247 件  
平成 27 年度受託高 約 2 億 3 千 1 百万円 (税抜き) 受託件数 236 件

#### 契約官公署等

国(法務省、国土交通省、農林水産省、財務省) / 独立行政法人  
徳島県(県土整備部、農林水産部、警察本部、教育委員会等)  
市町村(徳島市、鳴門市、小松島市等)

### 関連事業

登記所備付地図作成作業(地図整備事業)

#### 実績

平成 17・18 年度	徳島市南沖洲 2 丁目・3 丁目の一部	面積 0.21km <sup>2</sup> (確定筆数 737 筆、筆界未定 0 筆、境界確定率 100%達成)
平成 18・19 年度	徳島市北沖洲 1 丁目・2 丁目の各一部	面積 0.20km <sup>2</sup> (確定筆数 818 筆、筆界未定 0 筆、境界確定率 100%達成)
平成 21・22 年度	徳島市八万町大坪地区	面積 0.27km <sup>2</sup> (確定筆数 1,165 筆、筆界未定 9 筆、境界確定率 99.2%)
平成 22・23 年度	徳島市南沖洲 1 丁目・3～4 丁目の各一部	面積 0.32km <sup>2</sup> (確定筆数 1,210 筆、筆界未定 9 筆、境界確定率 99.2%)
平成 23・24 年度	徳島市南沖洲 4 丁目の一部・5 丁目	面積 0.35km <sup>2</sup> (確定筆数 736 筆、筆界未定 13 筆、境界確定率 98.2%)
平成 25・26 年度	徳島市南田宮 1 丁目・2 丁目	面積 0.36km <sup>2</sup> (確定筆数 1,108 筆、筆界未定 5 筆、境界確定率 99.5%)
平成 26・27 年度	徳島市西新浜町 1 丁目・2 丁目	面積 0.44km <sup>2</sup> (確定筆数 1,274 筆、筆界未定 19 筆、境界確定率 98.5%)

なお、各地区において、新設 3 級・4 級基準点を設置

#### 地籍調査事業

地籍調査事業の円滑・的確な遂行と業務成果の技術水準を高めることを目的とし、地籍調査に携わる専門家の育成。地籍主任調査員 5 名

有資格者数 土地家屋調査士 約 100 名

### 自主事業

県民を対象とした無料登記相談の実施

実績 平成 25 年・26 年・27 年度 各実施件数 4 回

官公署の(担当)職員様への実務研修会の実施

実績 平成 27 年 2 月 13 日 題『分筆登記の基礎』参加者 26 名  
平成 27 年 11 月 4 日 題『用地担当者から見た筆界特定の実務』参加者 74 名  
平成 28 年 3 月 11 日 題『三重県地籍調査研修会報告』参加者 52 名

#### 登記基準点設置事業

基本三角点又は公共基準点を補完するため、基本三角点等に準ずる登記基準点(土地の表示に関する測量の基準となる永久標)を自主的に無料で設置し、その成果を公表している。  
保有機器 1 級 GNSS 測量機器 6 台



登記所備付地図作成作業

### 自主事業

## 新 災害復興支援事業 — 公嘱協会の私たちにできること



河川敷でドローンのテスト飛行

ドローンを活用した倒壊建物調査を研究

阪神・淡路大震災から新潟県中越大地震、東日本大震災そして今回の熊本地震など、頻りに発生する地震で土地・建物について様々な問題が発生しています。東日本大震災で特に甚大な被害をもたらされた宮城・福島・岩手県の土地家屋調査士会では、被災者へ数多の支援活動が続いています。被災地域によっては、筆界に対する考え方や習慣の違いがありますが、他県の支援活動から学び教訓として活かさなければなりません。

一旦、震災が発生するとその被害は広範囲に及び、土地家屋調査士の専門性が復興支援に不可欠であり、また一刻も早く正常な登記事務を取り戻す責務を負うものです。したがって、災害復興支援事業は早急に取り組むべき事業と考えています。

### 編集後記

広報誌「杭」は、平成 9 年 8 月 1 日に創刊され、定期的に発行されてきました。

平成 25 年 7 月 1 日公益法人に移行してからは、暫くお休みしていましたが、創刊 20 年目となる平成 29 年に新年「杭」第 1 号を発行することになりました。

次号は、地籍調査事業や災害復興支援事業などの自主事業について、詳しくお伝えしたいと考えています。(総務部広報部員)